

令和8年及び9年新入生への端末斡旋及び端末サポート業務委託事業の募集要領

1. 事業名

令和8年及び9年新入生への端末斡旋及び端末サポート事業

2. 業務内容及び趣旨

令和8年及び9年海上保安大学校及び海上保安学校（門司分校を含む）に入学する新入生と在校生希望者に対して、海上保安学術情報ネットワーク接続時に使用する端末の斡旋（斡旋チラシ・販売サイトの作成を含む）及び在学期間中の端末のサポートを行う。

なお、新入生への販売後、在庫数に余裕がある場合は在校生への販売も可とする。

【令和8年及び9年入学予定者】

・海上保安大学校

令和8年4月入学	90名（本科及び初任科）
----------	--------------

・海上保安学校

令和8年4月入学	351名
----------	------

令和8年10月入学	260名
-----------	------

・海上保安学校門司分校

令和8年1月入学	36名
----------	-----

令和8年7月入学	36名
----------	-----

令和9年1月入学	36名
----------	-----

3. 業務期間

(1) 海上保安大学校

令和7年12月下旬	斡旋チラシの納品
-----------	----------

令和8年1月～3月	購入サイトの開設
-----------	----------

令和8年4月上旬	斡旋端末の納品
----------	---------

納品日～令和13年3月31日	端末サポート期間（本科）
----------------	--------------

納品日～令和11年3月31日	端末サポート期間（初任科）
----------------	---------------

※端末サポートは、各課程が本校に在籍する期間保障するものとする。

本科5年、初任科3年

(2) 海上保安学校

【4月入学】

令和7年12月下旬	斡旋チラシの納品
-----------	----------

令和8年1月～3月	購入サイトの開設
-----------	----------

令和8年4月上旬	斡旋端末の納品
----------	---------

納品日～令和9年3月31日	端末サポート期間（1年）
---------------	--------------

納品日～令和10年3月31日	端末サポート期間（2年）
----------------	--------------

【10 月入学】

令和 8 年 7 月上旬	幹旋チラシの納品
令和 8 年 7 月～9 月	購入サイトの開設
令和 8 年 10 月上旬	幹旋端末の納品
納品日～令和 9 年 9 月 30 日	端末サポート期間（1 年）
納品日～令和 10 年 9 月 30 日	端末サポート期間（2 年）

※端末サポートは、本校に在籍する期間（1 年又は 2 年）保証するものとする。

(3) 海上保安学校門司分校

【令和 8 年 1 月入学】

令和 7 年 11 月中旬	幹旋チラシの納品
令和 8 年 1 月中旬	購入サイトの開設
令和 8 年 1 月下旬	幹旋端末の納品
納品日～令和 8 年 12 月 31 日	端末サポート期間

【令和 8 年 7 月入学】

令和 8 年 4 月下旬	幹旋チラシの納品
令和 8 年 7 月中旬	購入サイトの開設
令和 8 年 7 月下旬	幹旋端末の納品
納品日～令和 9 年 6 月 30 日	端末サポート期間

【令和 9 年 1 月入学】

令和 8 年 11 月中旬	幹旋チラシの納品
令和 9 年 1 月中旬	購入サイトの開設
令和 9 年 1 月下旬	幹旋端末の納品
納品日～令和 9 年 12 月 31 日	端末サポート期間

※端末サポートは、本校に在籍する期間（1 年）保証するものとする。

4. 納品場所

(1) 海上保安大学校

〒737-8512

広島県呉市若葉町 5-1 学生寮

(2) 海上保安学校

〒625-8503

京都府舞鶴市字長浜 2001 学生寮

(3) 海上保安学校門司分校

〒801-0802

福岡県北九州市門司区白野江 3-3-1 学生寮

5. 企画競争に参加する者に必要な資格、要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165）（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71

条の規定に該当しない者であること。

- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の「A」「B」「C」及び「D」等級のいずれかに格付けされている者であること。
- (3) 海上保安大学校・海上保安学校から指名停止の措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 教育機関等での端末斡旋業務実績があること。

6. 参加表明書等の提出

本企画競争に参加を希望する場合は、令和7年10月1日（水）17時まで下記問い合わせ先に「参加表明書（様式1）」及び「令和7年度競争参加資格の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写しを電子データ（PDF ファイルをCD-R 等に格納）にて送付又は持参により提出すること。

【問い合わせ先】

住所：〒737-8512 広島県呉市若葉町 5-1

担当：海上保安大学校学術情報センター デジタル教育推進官 白川（しらかわ）

電話：0823(21)4961（内線 248）、FAX：0823(21)8105

7. 企画提案書等の提出

(1) 企画提案書等の提出場所

提出場所：上記「問い合わせ先」のとおり

提出期限：令和7年10月6日（月）17時まで

(2) 企画提案書等の提出方法

企画提案書等については、別に定める様式に従い電子データ（PDF ファイルをCD-R 等に格納）を送付又は持参すること。

なお、パンフレット等添付書類については、紙媒体のみでも可とする。

① 提出方法

- ・簡易書留、特定記録郵便等での送付または、海上保安大学校へ持参・手交

② その他

- ・企画提案書等を提出する際には、組織の代表者名で提出すること。
- ・企画提案書等に関する事務連絡先（照会先）を明記すること。
- ・企画提案書等は、日本語及び日本国通貨単位で表記すること。
- ・企画提案書等には次の内容を盛り込むこと。

【企画提案書内容】～項目～

ア 教育機関における端末斡旋及びサポート事業についての基本的な考え方

イ 斡旋端末について

- ・端末のスペック（パンフレット別添でも可）
- ・選定理由
- ・販売価格、購入方法（分割払いや支払い方法等）
- ・補償内容

ウ 端末サポートについて

(3) 提出書類

① 企画提案書（様式 2）

- ・用紙の大きさは、A 4 とする。
- ・企画提案書表紙には、必ず所定の表紙を使用し、次に目次を付すこと。
- ・所定の様式以外の独自の様式を用いても良いが、提案書で求めている内容の記載箇所が明確にわかるようにすること。
- ・各様式の中央下段ページ数を付すこと。（表紙、目次はページ数に含まないものとする。）フロー及び図についても、これに準じてページ数を付すこと。
- ・記載事項の該当項目がない又は記載をしない場合は、その旨を明記すること。

② その他添付書類

- ・会社パンフレット
- ・概要（経歴、事業内容及び規模等が分かるもの）
- ・教育機関等への端末斡旋実績（直近 3 年程度）
- ・見積書（端末 1 台当たりの単価と補償費用が分かるように記載すること）
- ・端末サポートに関するマニュアル関連（各種故障時の対応等）
- ・新入生への斡旋チラシ案

(4) その他

企画提案書の作成費用については、選定結果に拘わらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。

8. 選定方法等

(1) 選定方法

事業者は企画提案書（様式 2）を基に 20 分以内でプレゼンを行い、その後 10 分程度の質疑応答を行う。企画提案書及びプレゼン内容に応じて採点を行い、合計点の最も高いものを契約相手方として 1 者を選定する。

なお、申込者が 1 者の場合、プレゼンは行わないが、必要に応じて提案の詳細に関する追加資料の提出を要求することがある。

(2) 評価基準

下表の評価基準を目安に採点する。評価にあたっては、項目ごとに最高点を下記配点、最低点を 0 点として、その範囲の整数で採点する。

項目	点数	評価の観点
業務体制	10	業務の履行に必要な人数、従業員の能力は十分か。
端末	30	CPU の性能は十分か。
		メモリの容量が十分か。
		ストレージの種類が SSD で容量が十分か。
		筐体サイズ及び重量が持ち運びを配慮しているか。
		Wi-Fi6E に準拠した無線 LAN を搭載しているか。

		有線 LAN を搭載もしくは、USB 有線 LAN アダプタを同梱しているか。
		HDMI 端子を搭載もしくは、USBHDMI アダプタを同梱しているか。
		WEB カメラを搭載しているか。
		指定の OS を事前に導入可能か。
		所有者自身でバッテリー交換が可能か。
保証・サポート	10	自然故障に対する保証があるか。
		落下、水濡れに対する保証があるか。
		盗難、紛失に対する保証があるか。
		電話サポート受付時間は十分か。
配送、引き渡し	5	海上保安大学校・海上保安学校・門司分校への一括配送が可能であるか。
		学生への端末配布時のサポートが可能であるか。
入学生の負担	25	入学生が負担する費用が市場価格と乖離していないか。
		支払い方法が複数用意されているか。
その他無償で提供可能なサービス等	10	その他、無償で提供可能なサービスにおいて、端末費用の削減、購入学生の利便性向上や購入学生の海上保安大学校・海上保安学校・門司分校の管理コストの削減等に資する具体的な提案があるか。
ワークライフバランス等	5	女性活躍推進法に基づく認定、次世代法に基づく認定、若者雇用促進法に基づく認定
業務経験・実績等	5	
合計	100	

(3) 選定結果の通知

選定された者については、海上保安大学校のホームページで公表するとともに、当該者に対してその旨通知する。提案内容については公表しない。

9. 事業締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。

また、契約条件が一致しない場合は契約締結を行わない場合がある。

その他、企画提案書の内容が契約期間中に虚偽であること、又は履行されていないことが判明した場合、契約解除とする場合がある。

10. スケジュール

(1) 募 集 開 始：令和7年9月10日（水）

(2) 募 集 締 切：令和 7 年 10 月 1 日（水）17 時まで ※参加表明書の提出期限

(3) 企画提案書締切：令和 7 年 10 月 6 日（月）17 時まで

(4) 審 査：令和 7 年 10 月 7 日（火）

(5) 結 果 通 知：令和 7 年 10 月 8 日（水）

11. その他

事業実施にあたっては、協議書及び企画提案書等を遵守すること。

また、疑義等生じた場合には、海上保安大学校学術情報センター担当官と協議のうえ指示に従うこと。